

4 特別支援学校や特別支援学級における指導

(1) 食に関する指導の進め方



PLAN (計画)

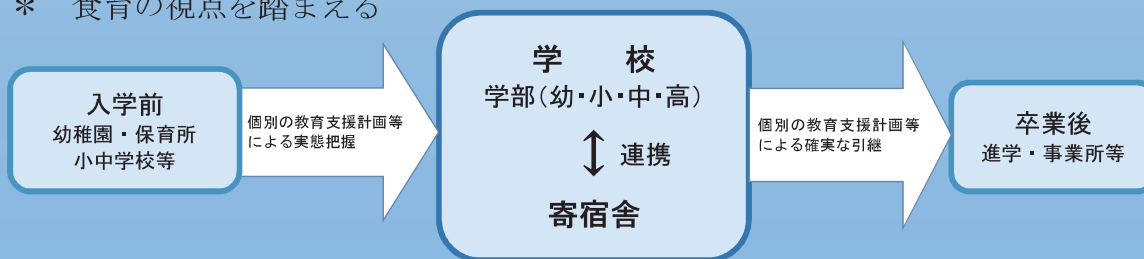
食に関する指導の目標の設定

幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるとともに、幼児児童生徒の実態を十分考慮しながら、健康状態の維持・改善に関することや食事をするために必要な動作に関する事など、自立活動の視点を加味して設定する。

- * 小学部…基礎的な能力を伸ばし、身辺自立をめざす
- * 中学部・高等部…将来を見据えた指導
- * 寄宿舍…学校全体の指導方針を共有し、連携

食に関する指導の全体計画

- * 入学前から卒業後まで、切れ目ない一貫した指導
- * 食育の視点を踏まえる



個別の指導計画に基づく指導

- 1 関連する各教科等と自立活動との関連を十分に図り、「食に関する個別の指導目標」を具体的に設定する
(1)長期的な観点 (2)短期的な観点
- 2 幼児児童生徒一人ひとりの食に関する指導の目標や内容について食育の視点も盛り込み、個に応じた指導を一層展開することが必要

ASSESSMENT

- ・ 障害の特性
- ・ 知的発達や身体
- ・ 食物アレルギー
- ・ 口腔機能の状態
- ・ 誤嚥の有無
- ・ 食形態
- ・ 生活環境や生活
- ・ 医師の指示によ

ACTION (改善)

評価を踏まえて計画を見直し、指導の改善を図る。
幼児児童生徒にとって、より適切な指導を展開する。
必要に応じて、保護者や外部の専門家等との連携を図る。

I 学校における食育の推進

II 学校における食に関する指導

III 学校・家庭・地域が連携した食に関する指導

資料

特別支援学校等における食に関する指導は、小・中学校等に準じて行うとともに、個々の幼児児童生徒が自立をめざし、生命の維持や、健康状態の回復や保持、増進など、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な知識・技能、態度及び習慣を養うための教育活動として捉え、指導を展開していく必要があります。

I 学校における食育の推進

II 学校における食に関する指導

III 学校・家庭・地域が連携した食に関する指導

資料

DO (実行)

食に関する指導

- * 給食の時間
- * 各教科等の指導
- * 各教科等を合わせた指導 (日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習等)
- * 自立活動

1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成
4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
- * 個別的な相談指導

給食管理

- * 栄養管理
- * 衛生管理 等

学校給食試食会等を活用して、学校・家庭・地域との間で食に関する指導について共通理解を図る。

長期休業等において、幼児児童生徒の生活リズムが確立又は安定するよう、学校・家庭・事業所等で一貫性のある指導や支援を行う。

CHECK (評価)

成果指標 (アウトカム) の評価

- 幼児児童生徒の学習状況
- * 食に関する知識
 - * 食に関する意識
 - * 食習慣
 - * 生活習慣
- 肥満・痩身の状況
地場産食材使用率 等

活動指標 (アウトプット) の評価

- 食に関する指導の実践状況
- * 給食の時間
 - * 各教科等
 - * 各教科等を合わせた指導
 - * 自立活動
 - * 個別的な相談指導
- 給食管理の実施状況
- * 栄養管理
 - * 衛生管理 等

必要に応じて、保護者や外部の専門家等による多面的な評価を行う。

実態把握

発育の状況
の有無

習慣
する「意見書」等



(2) 全体計画を踏まえた、食に関する指導を推進するに当たっての留意点

幼児児童生徒の実態に即して、生活に結びついた学習活動や、幼児児童生徒が見通しをもって、意欲的・主体的に取り組むことができるような学習活動を行うことが大切です。また、幼児児童生徒一人ひとりの障害の状態等の多様化により、個に応じた適切な指導や支援が求められています。

このため、食に関する全体計画を踏まえた指導を行うに当たり、個別の指導計画との関連を図った指導を行うよう留意する必要があります。各教科等の指導や自立活動の指導を行う場合は、食に関する全体計画に示された指導内容との関連を十分に考慮し、効果的な指導につながるよう留意する必要があります。

(3) 障害種別の指導の実際

① 視覚障害

見えにくい状態にあるため、食べる喜びや楽しさを経験する機会を増やすことが必要です。味覚以外にも触覚、嗅覚、聴覚及び保有する視覚を十分活用し、観察や体験することを多く取り入れ、能動的に観察や体験をしようとする意欲を育てるよう工夫します。

クロックポジション（どこに何があるかを時計の短針にたとえて知らせる手段）で伝えると分かりやすいです。

10時の方向におかずがあります。



クロックポジションで伝えている給食指導の様子

② 聴覚障害

音や話し言葉が聞こえない・聞こえにくい状態にあるため、食品や料理の実物や模型、絵や画像、動作など視覚的に分かりやすい教材や、ICTなどの情報機器を活用した指導の工夫があります。



視覚的に分かりやすい教材を用いて説明します。手話も活用するとよいです。



3つの食品群についての授業風景

③ 肢体不自由

自分に合った自助食器を使って食べることで、食べる機能や意欲が高まります。そのためには、可能な限り、その幼児児童生徒に合った食形態の工夫をした給食が提供できるよう、検討することが必要です。

また、咀嚼や嚥下がしやすくなる口腔マッサージを食事の前に行うことも効果的です。



お口の体操をすると、お口周りの筋肉がほぐれて、かんで食べやすくなるよ。



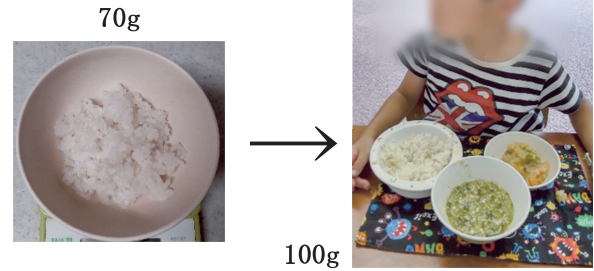
口腔マッサージをしている授業風景

④ 病弱

幼児児童生徒の病気の状態によっては、学習時間や活動内容に制限や配慮が必要な場合があり、学習活動を行うことで心身へ負担をかけないように、主治医の診断や保護者からの情報等も考慮しながら、指導計画を作成します。

学習時間や活動内容に制限があることで、学習が遅れたり、安易に内容を取り扱わなかったりすることのないように、基礎的・基本的な事項を習得させる視点から指導内容を精選するなど、効果的に指導する必要があります。

主治医や保護者の意見等を考慮しながら給食摂取量を調整すると、少しずつ増量して食べられるようになります。



給食摂取が少しずつ増量した事例



⑤ 知的障害

学校や家庭生活に直接結びついた具体的な活動を中心に学習できるように内容を選びましょう。

その際には、「視覚的」、「具体的」、「肯定的」に伝えられるよう配慮することが大切です。

指導を行う際には、内容がイメージできるように絵カード等を使用します。また、絵カードの関連や流れが分かりやすいように掲示の配置も工夫します。



虫歯予防の食生活に関する授業風景

【「視覚的」「具体的」「肯定的」に伝える】

- ・「視覚的」：「言って伝える」から「見せて伝える」へ
図や写真、絵カードや実物を用いて指導することで、見通しをもちやすくし、イメージしやすいようにします。
- ・「具体的」：具体的な言葉の方が分かりやすい
「ちゃんと」「きちんと」「しっかり」等は、伝わりにくい言葉です。
例) 「お盆をちゃんとしまつて」⇒「お盆をこの棚に置くよ」
「ちょっと食べてみよう」⇒「このリンゴを一切れ食べてみよう」
- ・「肯定的」：肯定的な指示の方が分かりやすい
「できた」という達成感につながる、「してよいこと」、「してほしいこと」、「どうすればよいのか」を伝え、自己肯定感をもてるようにします。
例) 「廊下は走りません」⇒「廊下は歩きましょう」
「早く食べてはダメ」⇒「あと5回かんでから飲み込みましょう」